

野田市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施した
ので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和7年12月5日

野田市監査委員 森 下 芳 夫

同 齊 藤 清 春

同 山 口 克 己

令和 7 年度

財政援助団体等監査結果

野 田 市 監 査 委 員

目 次

1	監査した監査委員-----	1
2	監査の種類-----	1
3	監査の期間-----	1
4	監査の対象-----	1
(1)	公の施設-----	1
(2)	指定管理者-----	1
(3)	所管部局-----	1
5	監査の範囲-----	1
6	監査の方法-----	1
7	監査の結果-----	2
(1)	指定管理者に対する指摘事項-----	2
(2)	指定管理者に対する要望事項-----	2
(3)	所管部局に対する指摘事項-----	2
(4)	所管部局に対する要望事項-----	2
8	監査対象団体の概要-----	3
(1)	沿革-----	3
(2)	所在地-----	3
(3)	資本金-----	3
(4)	役員-----	3
9	監査対象施設の概要-----	4
(1)	名称、位置及び施設の概要-----	4
(2)	指定期間及び指定管理料-----	4
(3)	職員配置-----	4
(4)	指定管理者が行う業務-----	4
(5)	利用状況（令和6年度）-----	5
(6)	収支の状況（令和6年度）-----	7

1 監査した監査委員

森下 芳夫、齊藤 清春、山口 克己

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体等監査（同法第244条の2第3項の規定に基づく管理（以下「指定管理」という。）を行わせているものに係る監査）

3 監査の期間

令和7年6月23日から令和7年11月27日まで

4 監査の対象

(1) 公の施設

野田市総合公園

(2) 指定管理者

野田市開発協会・シンコースポーツ共同事業体

(3) 所管部局

自然経済推進部 スポーツ推進課

5 監査の範囲

令和6年度において公の施設の指定管理に関する事務事業及び所管部局の当該指定管理に関する事務

6 監査の方法

指定管理者が行う出納その他関連する事務が、法令、協定書等に従い適正に執行されているか、所管部局は指定管理者への指導及び業務の確認を適切に行っているかを主眼として、指定管理者及び所管部局から提出された資料及び関係書類に基づき、指定管理者及び所管部局の説明を聴取して実施した。なお、監査は、野田市監査基準を定める規程（令和2年野田市監査委員規程第1号）に準拠して行った。

7 監査の結果

野田市開発協会・シンコースポーツ共同事業体の指定管理に係る出納その他関連する事務の執行状況は、監査した限りにおいて、おおむね適正であると認められた。また、スポーツ推進課についても、監査した限りにおいて、指定管理者への指導及び業務の確認をおおむね適正に行っていると認められた。

今後も双方で連携し、健康スポーツ文化都市宣言の理念でもある市民の健康増進及びスポーツの振興を推進するとともに、地域住民に愛され親しまれる施設となるよう適切な管理運営に努められたい。

なお、一部改善を要する事項が見受けられたので、適切な是正措置を講じられたい。

(1) 指定管理者に対する指摘事項

一般財団法人野田市開発協会に係る変更登記について、組合等登記令で規定する期間を超過していたため、今後は迅速に対応すること。

(2) 指定管理者に対する要望事項

市に提出された「令和6年度野田市総合公園業務報告書」において、記載誤りが複数確認されたので、今後は留意されたい。

一般財団法人野田市開発協会の給与規程の職員給料表(2)について、現在及び今後対象となる職員がいないことから、表の削除を検討されたい。

(3) 所管部局に対する指摘事項

指定管理者に対しての施設利用料金について、支払遅れが確認されたので、再発防止に取組むこと。

(4) 所管部局に対する要望事項

指定管理者が報告している施設等に係る破損及び修繕の実施状況について、毎月報告されている「総合公園管理業務実施報告書」と「令和6年度野田市総合公園業務報告書」を突合したところ、修繕日等で異なる部分が散見されたため、今後は適切な報告書を作成するよう指定管理者に指導されたい。

施設案内パンフレットの記載内容について、現在と異なる部分が掲載されていたため、利用者に混乱を招くようなことがないよう対策を図るとともに、パンフレットのあり方についても検討されたい。

体育館、陸上競技場等の施設・設備については、今後も安全安心な施設として利用者に提供できるよう、中長期的な視点で改修を進められたい。

8 監査対象団体の概要

(1) 沿革

野田市開発協会・シンコースポーツ共同事業体は、平成24年に他市で発生したプール事故を機に、一般財団法人野田市開発協会とシンコースポーツ株式会社の構成により、平成25年度に設立された共同事業体である。

一般財団法人野田市開発協会は、野田市の緑地、児童遊園、公共施設等の管理等に関する業務の受託運営等を行っており、野田市総合公園では運営及び機能管理に務めている。シンコースポーツ株式会社は、指導、イベント等を含むスポーツ施設総合マネジメントを主な業務としており、野田市総合公園ではトレーニングの指導及び水泳場の現場監督等を担っていた。

(2) 所在地

一般財団法人野田市開発協会

千葉県野田市瀬戸1111番地

シンコースポーツ株式会社

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

(3) 資本金

一般財団法人野田市開発協会 7,000万円

シンコースポーツ株式会社 5,000万円

(4) 役員

一般財団法人野田市開発協会

評議員4人、理事長1人、副理事長1人、理事3人、監事2人

シンコースポーツ株式会社

代表取締役1人、常務取締役1人、取締役5人、監査役1人

9 監査対象施設の概要

(1) 名称、位置及び施設の概要

① 名 称

野田市総合公園

② 位 置

野田市清水958番地

③ 施設の概要

ア 敷地面積 187,000m²

イ 主要施設 体育館、野球場、水泳場、庭球場、陸上競技場、
自由大広場、スケートボードパーク等

ウ 付帯施設 座生調節池スポーツ広場(少年野球場1面)

17,824m²

(2) 指定期間及び指定管理料

① 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日

② 指定管理料(令和6年度)

88,007,893円

(3) 職員配置(令和7年3月31日)

① 一般財団法人野田市開発協会

事務局長 1人

総合公園係長 1人

職員 6人 - (内訳) 正職員 1人

再雇用嘱託職員 2人

臨時職員 3人

アルバイト(総合公園体育館夜間管理業務) 10人

② シンコーススポーツ株式会社(※現在は配置、雇用なし)

(4) 指定管理者が行う業務

① 管理運営業務

ア 利用調整業務

イ 利用の案内、許可等

ウ 利用者サービスの向上

- エ 利用促進
- オ 保安・リスク対応
- カ 施設別運営留意事項
- キ 報告書等の作成及び提出に関する業務
- ク 野田市への協力体制
- ケ 関係機関との連絡、調整
- コ スポーツ振興事業

② 維持管理業務

- ア 公園施設全般について
- イ 施設別維持管理留意事項

(5) 利用状況（令和6年度）

①野田市総合公園施設利用人数（その1）

（単位：人）

	開館 日数	大体育室	小体育室	柔道場	剣道場	集会室	控室	多目的 ルーム	クライミン グウォール
4月	25	3,039	1,223	308	65	70	17	531	31
5月	27	4,443	1,309	322	72	159	0	572	29
6月	26	3,250	1,113	380	73	138	0	682	38
7月	26	4,864	1,097	233	110	70	25	568	17
8月	27	2,825	1,223	211	137	147	29	675	20
9月	26	3,694	1,195	429	125	102	0	669	30
10月	26	3,834	1,348	400	136	50	9	722	33
11月	26	4,671	1,368	551	91	137	37	752	25
12月	24	3,393	992	284	24	182	2	509	22
1月	24	1,960	1,348	258	121	156	0	440	25
2月	24	2,889	1,041	261	106	198	54	565	20
3月	27	3,977	1,308	298	159	162	10	502	23
合計	308日	42,839	14,565	3,935	1,219	1,571	183	7,187	313

②野田市総合公園施設利用人数（その2）

(単位：人)

	開館 日数	庭球場	野球場	陸上 競技場	自由 大広場	芝生 広場	座生 広場	スケートボ ードパーク
4月	25	2,208	639	5,483	90	991	0	87
5月	27	2,946	972	11,257	798	1,005	0	89
6月	26	2,428	948	8,001	1,126	1,038	0	95
7月	26	3,130	1,132	5,140	296	726	0	81
8月	27	2,555	1,292	5,016	514	270	0	104
9月	26	2,745	2,465	5,883	428	976	0	109
10月	26	1,786	1,008	3,878	241	884	184	80
11月	26	1,939	536	6,145	171	974	20	70
12月	24	1,822	255	2,821	920	984	63	49
1月	24	1,736	供用期間外	2,065	372	995	0	42
2月	24	1,791	560	3,398	385	1,088	0	82
3月	27	2,768	595	4,989	452	934	0	72
合計	308日	27,854	10,402	64,076	5,793	10,865	267	960

(6) 収支の状況（令和6年度）

(収入)

(単位：円)

区分	予算額（A）	決算額（B）	予算との比較（B-A）
指定管理料	88,007,893	88,007,893	0
利用料金収入	23,447,000	26,454,775	3,007,775
収入合計	111,454,893	114,462,668	3,007,775

(支出)

(単位：円)

区分	予算額（A）	決算額（B）	予算との比較（A-B）
人件費	常勤職員	13,518,000	13,546,372
	非常勤職員	16,874,184	16,463,454
	法定福利費	3,564,000	3,794,755
	小計	33,956,184	33,804,581
管理費・事務費・事業費	消耗品費	3,195,000	3,203,812
	印刷製本費	218,000	198,000
	光熱費（電気）	10,733,000	12,552,728
	〃（水道）	3,082,000	2,426,943
	燃料費（ガス）	20,000	23,760
	〃（その他）	749,000	695,894
	修繕料	3,000,000	2,966,304
	通信運搬費	342,000	328,551
	手数料	229,000	92,180
	保険料	1,247,000	1,105,869
	賃貸料	3,310,000	3,256,605
	報償費	210,000	160,000
	委託料	44,393,709	44,209,374
	原材料費	566,000	455,620
	薬品費	600,000	577,720
	事務管理費	1,611,000	1,611,000
	小計	73,505,709	73,864,360
租税公課費		3,993,000	3,795,929
支出合計		111,454,893	111,464,870
			△9,977